

主催:憲法の理念を生かし、子どもと教育を守る愛知の会

公開シンポジウム報告集

愛知の高校入試改革

どうなる？ どうする！

2020年9月20日

「憲法の理念を生かし、子どもと教育を守る愛知の会」主催の「教育シンポジウム 愛知の高校入試改革 どうなる？どうする！」が9月20日、愛知県教育会館で開催され、50人ほどの教員、市民が参加し、高校入試のあり方を議論しました。

2020年1月30日、愛知県教育委員会教育長の諮問機関である愛知県公立高等学校入学者選抜方法会議(入選協)は、県教育長の「全日制課程における入学者選抜方法について」の諮問に対して、「検討会議を新たに設置して、現行制度の利点及び課題を幅広い視点から検討し、必要な改善を図ることが望ましい」と答申しました。

これを承けて、愛知県の大村知事は2020年2月28日の県議会で2023年春の入試から新制度で実施する意向を明らかにしました。県教委は、新年度になってから「愛知県公立高等学校の入学者選抜制度の諸課題とその改善についての提言を行う」ことを趣旨とした「愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議」(以下、検討会議)を設置しました。

6月8日に開催された第1回の検討会議では、2020年度の入試の実施結果、推薦入試に関する調査結果、入試制度の変遷に関する資料、公立中学、高校の校長を対象としたアンケート結果などが示されました。これらを基に高校教育課長は、<現在生じている主な課題>として、以下のことを指摘しました。

・推薦選抜の合格者発表が3月中旬となった

ため、その時期まで進路が決定しないことへの受検生や保護者の不安が増大

・推薦選抜の受検生も一般選抜の学力検査を受けなければならないため、推薦選抜の中でどのように評価されているのかが分かりにくい

・推薦選抜と一般選抜が同一日程となったため、中学校における出願業務、また、高等学校における採点や面接業務が一時期に集中し、教職員の負担が増加

・全日制課程への進学率が90%を割り込み、欠員が増大 など

H29:420人 → H30:713人 → H31(R1):970人 → R2:1505人

また、「改善に向けての主な視点」として、次の5項目の「在り方」を挙げました。

- 1 一般選抜における2校受検
- 2 普通科における学区、群及びグループ分け
- 3 推薦選抜
- 4 一般選抜
- 5 入試日程

また、「全国の入試制度改革の状況」という資料では、次のように要約しています。

○平成5年2月の文部科学省通知に従い、各県で多様な選抜方法の実施や、受検機会の複数化、推薦選抜の活用による多段階の入学者選抜の実施など、各高校・学科等の特色に配慮した入学者選抜が実施されるようになった。

○受検機会の複数化では、人物重視の**推薦選抜**と学力検査中心の**一般選抜**の2種類を併用する形態が一般的である。(18 道都県で実施)

○近年は、**自己推薦型の特色選抜**の導入が進んでいる。(19 府県で実施)

○一般選抜の定員を二つに分け、時期をずらして行う**前期・後期選抜**も、一部で採用されている。(5 都府県で実施)

○以前は前期・後期やⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期のように複数回実施していたが、入試業務の負担軽減を目的として **1 回の選抜にまとめた県**もある。(宮城・福島・千葉)

後者の資料は全国の状況をまとめたものですが、「主な課題」に対する「対応策」「答申案の内容」を強く示唆するものと思われます。

検討会議では具体的な提案は、現場代表を排除した校長中心のワーキンググループが秘密会議で検討しています。9 月 3 日、NHK東海のニュースは以下のように報じました。

公立高1回の試験で2校受験可に
09 月 03 日 09 時 51 分

愛知県の公立高校の一般入試は、現在、1 人の生徒が最大で2回の試験を受ける仕組みで行われていますが、受験生などの負担になっているとして、愛知県教育委員会が、1 回だけの試験で2校を受験できる制度に改める方向で調整していることが関係者への取材で分かりました。

愛知県の全日制公立高校の入試は「複合選抜」という制度で行われていて、一般入試の場合、1 人の生徒が最大で2回の試験を受ける仕組みとなっています。

こうした制度は、全国のほかの都道府県には例がなく、愛知県教育委員会は、ことし6月に、有識者などに入試制度の見直しを検討してもらう会議を設け、議論を進めています。

こうした中、関係者によりますと、8月下旬に非公開で開かれた会議では、作業部会のメンバーから、一般入試が2回ある仕組みが、受験生のほか、採点する教員などの負担になっているとして、試験回数を1回だけに絞る案が示さ

れたということです。

この案は、1 回だけの試験にするものの、その結果にもとづいて2校を受験することを可能とするもので、出席者から大きな異論は出されなかったということです。

愛知県教育委員会は、こうした案に沿って、入試制度を改める方向で調整していて、3年後の2023年から新たな制度での試験を実施したいとしています。

<https://www3.nhk.or.jp/tokai-news/20200903/3000012655.html>

マスコミが報じた内容は、1 回受験することで、2 校志願することができるというものです。推薦入試の「改善案」は報道されていませんが、検討会議の資料などを見ると「自己推薦制度」の導入が検討されているのではないかと推測されます。

このように県教委内では 3 年後の実施を目指して議論が進められていますが、その内容は広く県民に知られていません。その結果、高校入試という県民にとって身近で切実な課題への関心も高まっているとは言えません。そこで愛知の会では幅広い観点でこの問題を検討し、関心を高めてもらい、それぞれの立場から意見を県教委に届けてもらいたいとの思いでこのシンポジウムを開催しました。

以下では、シンポジウムでの主な発言の概要を紹介します。

【三浦明夫さん】(コーディネーター、 あいち県民教育研究所)

新制高校ができたときは小学区制で「入学者選抜は望ましくない」という考えだった(希望者全入)。1963 年に定員割れでも入試を行うという「適格者主義」に転換し、競争と選別の教育が始まった。愛知県では 1956 年に全国初の巨大学区を採用し、1973 年から一部普通科で学校群制度を導入した。群制度で「伝統校」が沈下したこと、群間格差、偏差値輪切り指導などの問題が生じ、1989 年から複合選抜制度が実施された。

その後、一部手直しが行われたものの、推薦入学制は、校長推薦という形で中学校によって事前選抜が行われ、管理教育の要となった。推薦基準

は一般入試合格基準であり、推薦で不合格になっても一般で合格できる。2校受検は群内全校の「ピリヤード方式」による合格決定で、合否予測が不可能である。志願変更制も変更するためのデータが不明で無意味化・複雑化している。

4回受検できるとPRされたが4回受検する生徒は3回不合格になった生徒で、この制度のもと教育困難校と呼ばれる学校が出てきた。公立「伝統校」の復活、「超進学校」の育成という競争至上主義となっている。計画進学率を93%という低く抑えることにより全日制高校の進学率が30年以上全国最低で今年は89.7%という低さであった。

大村知事は、かねてから複合選抜方式入試の根幹である2校受検制を、学校格差と困難校をつくった原因として批判していた。2002年衆院予算委員会で、文科省に対して複合選抜方式見直し指導を要求したほどだ。2012年には知事主催の教育懇談会を経て県教委に見直し協議を求め、その結果、2017年から現行の制度が実施された。しかし、根幹の2校受検制は変更されなかったため、今回の再度の見直し要求の表明に至った。

これからはどうしたら安心できる入試制度をつくることができるのか議論を進めて行くべきである。

なお、検討会議に対して「会議の運営と検討内容に関する請願書」を提出し次のことを求めた。

- 1 審議会運営の原則に従って、すべての会議を公開し、県民の傍聴を認めること。
- 2 検討過程で、中・高校生や保護者・県民の意見を聴く機会を設けること。
- 3 各回の会議を終える度に、速やかに検討資料と会議録を公開すること。
- 4 「計画進学率」の策定に関する枠組みを抜本的に見直し、引き上げを図ること。
- 5 「推薦選抜制」については、少なくとも普通科では実施しないこと。
- 6 推薦選抜制の「イ推薦」(環境)については、廃止すること。
- 7 「2校受検制」を廃止すること。
- 8 通学区域としては「中学区制」(学区に10校以内の公立高校)を導入すること。
- 9 私立高校の入学者選抜制度もあわせて検討し、改善を提言すること。

【加藤聡也さん】(愛知県高等学校教

職員組合)

愛高教は、80年代後半、学校群制度に代わる「新入試」として複合選抜制度が導入されようとしたところから、多くの市民、県民と共同した反対運動にとりくんできました。これまで32回の入試が、この制度で行われました。この間、90年代には「教育困難校」という言い方で語られる高校が周辺部で現れ、それらの学校の教育条件向上のためにも、愛高教はとりくんでまいりました。

私の最初の発言は、6月8日に県教委から示された資料に基づき、今年度の入試結果の特徴、および今回の「検討会議」に先立って、公立の中学校、高校の校長を対象に行われたアンケート結果の概略を紹介いたします。別紙の資料をあわせてご覧ください。

I 今年度の入試結果の特徴

(全日制)

I 一般選抜の日程は、「出願:2/18~20、検査A:3/5・6、検査B:3/9・10、合格発表:3/18」です。これは他県と比べてもかなり遅い日程であることにご注意ください。ちなみに、中学校の卒業式は3月3日です。

募集人数 42,670(昨年42,959)
志願者数(実数)44,150(昨年45,278)
前年と比べると、いずれも減少していることがわかります。

(2校志願者) 34,297(昨年35,921)
(2校志願率) 77.7%(79.3%)
(1校志願者) 9,853(9,375) 実質倍率 1.03(1.05)

倍率が1倍未満 2校3学科(1校2学科)
当日欠席者 523(415)

第1志望合格者が占める割合 全体 82.0%(昨年81.5%)、普通科は77.8%(77.3%)

2校志願率の、77.7%という数字。年々下がっています。逆に、当日欠席者は100名以上増え、「公立高校ばなれ」の傾向が垣間見られます。

2 推薦選抜の説明に移ります。かつては2月中旬に一般とは別日程で行っていましたが、4年前から

一般と同日に実施しています。募集枠は、普通科と専門・総合学科とで違います。普通科の合格者数は、募集人員の10～15%程度（ウは50%以下）。専門・総合学科については、合格者数は募集人員の30～45%程度です。

そうしますと、資料に「占有率（合格者／募集人員）」と書きましたが、全体20.6%、普通科12.9%、総合学科42.1%、工業科29.4%、商業科38.2%のように、普通科とその他の学科では占有率が大きく異なります。

ところで推薦には、基本3つのジャンルがあります。（ア）は、「一芸」と言われるスポーツや文化部の実績で勝負するもの、（イ）は、「環境」と言って、経済的に厳しい環境を克服して というもの、（ウ）は「成績」で調査書の評定値が高い生徒というものです。別に、専門学科では（エ）もあります。

資料にありますように、普通科と専門で比率の傾向が違います。

（普通科）アー芸73%（昨73%）、イ環境5%（6）、ウ成績22%（21）

（専門・総合学科）アー芸49%（昨46%）、イ環境6%（7）、ウ成績39%（40）

エ職業6%（7）（将来、当該の職に就く意思を有する者）

合格辞退者は、約20人。志願者4万人の0.05%に、すぎません。このことについては、この後、私学の田中さんから触れられると思います。

欠員は、この4年間、増え続け1505人。募集人数の3.5%にもなります。今回の「入試改革」の動機のかなりが、この欠員の増加と思われます。

定時制および通信制についても簡単に触れます。前期、後期、長期欠席者にかかる選抜、外国人配慮など、ハンディのある生徒たちでも受験しやすい制度があります。昼間部はかなりの人気ですが、夜間は定員割れが多くなっています。外国人の生徒も近年、たくさん入学しています。資料は、以下。

（定時制）（昼間部は、城北つばさ、起工業、刈谷東、豊橋市立豊橋、名古屋市立中央の5校）

前期昼間 志願808（905）合格648（644）

夜間 志願859（886）合格809（784）

後期昼間 志願96（133）合格71（73）

夜間 志願110（216）合格105（195）

長期欠席者にかかる選抜 申請者（のべ数）

197 合格（実数）175

外国人配慮 申請数155 合格数142

欠員数 369（346）

（通信制）（旭陵、刈谷東）

前期 志願208（201）合格202（198）

後期 志願45（60）合格43（56）

転編入 志願203（205）合格199（199）

長期欠席者にかかる選抜 申請者（のべ数）23
合格（実数）22

Ⅱ 公立中学校、高等学校の「校長アンケート」の結果

続いて、公立中学校、高等学校の「校長アンケート」の結果（2020年3月 公立中414校、公立高164校）を紹介します。少なくとも問で、中学校と高校で受け止めが異なっていることにご注目ください。

問1 入試制度の在り方について重視すべき点（6択から2つまで選択）

○志望校を幅広く選択できること

中41.8%、高29.2% → 中で多い。

○地域の高校へ進学し、地域が活性化すること

中16.2%、高27.0% → 高で相対的に多い。

○学習の成果が十分に評価されること

中20.2%、高11.6%

問2（1）「2校志願について」です。

○現行制度が適切

中48.8% 高14.7%

○2校志願を可能としつつも、改善を必要とするところがある

中36.2% 高39.6%

○2校志願の可否を含め抜本的に改善する必要がある

中14.3% 高39.6%

「現行制度が適切」は、中で48.8%の一方で、高は14.7%と少ないです。他方、「改善を必要」としたものは、合わせると高で79.2%になることにご注目ください。

（2）「2校受検について」です。

○現行制度が適切

中61.5% 高20.7%

○改善する必要がある

中 32.9% 高 64.7%

これも、「現行制度が適切」は中で 61.5%に対し、「改善する必要がある」は、高で 64.7%ときっぱりと、分かれています。なお、自由記述に高校 20 校が記入している「2 校志願は残しつつ検査は 1 回とし、第 1・第 2 志望校で成績を共有して合否判定に使用する」という議論については、有力な案ということで、9 月 3 日にNHKが報道しています。

問 3(1)尾張、三河の 2 学区について

○現行が定着している

中 76.2% 高 62.2%

○現行より小さく

中 3.6% 高 8.5%

○自由に選べるように

中 19.8% 高 25.0%

(2) 三河学区を 1 群としていることについて

○現行が適切

中 87.2% 高 69.5%

○改善する必要がある

中 9.9% 高 18.9%

(3) 2017 年度に見直した現行の群・グループ分けについて

○現行が適切

中 55.8% 高 29.3%

○改善する必要がある

中 38.6% 高 53.0%

「尾張、三河の 2 大学区について」、私たちは「学校間格差」を拡大し、遠距離通学の生徒が増える等の理由で、縮小を訴えてきました。さらに、どの高校も、地域密着の姿をめざすべきとも考えています。しかし「学区は、現行が定着」との回答が、多数です。

問 4(1)推薦選抜基準について

○現行が適切

中 79.8% 高 75.7%

(2) 推薦選抜の合格枠

○現行が適切

中 72.8% 高 58.5%

○拡大した方がよい

中 12.3% 高 17.7%

○縮小した方がよい

中 10.1% 高 6.1%

(3) (2017 年度から)推薦を一般の日程の中に

とりこんだことについて

○現行が適切

中 72.3% 高 8.5%

○改善する必要がある

中 25.1% 高 74.4%

○高校の自由記述より「推薦は、一般とは別日程で早い時期に」28 名

(4) (2017 年度から)推薦も学力検査を課す(合否判定には使わぬが)ことについて

○現行が適切

中 81.9% 高 21.3%

○改善する必要がある

中 15.7% 高 61.6%

○高校の自由記述より「推薦の趣旨を明確にするため、学力検査は行わない」26 名、「(AO のような)各高校・学科の特色を生かした選抜を」9 名

推薦選抜基準と、合格枠については現行を支持の意見が多数です。一方で、2017 年度から推薦を、一般の日程の中にとりこんだことについて、中学校は良しとしています。高校は「改善する必要がある」と。具体的には、「一般とは別日程で早い時期に」に 28 名で、5 年前以前の 2 月中旬実施を求める声が大きいです。

さらに、「推薦も学力検査を受検する」についても、高校は見直し論が強いです。中学校では「適切」としていることについては、推薦受検者が早くから「学び」をやめることを心配しているからでしょう。

自由記述に、「(大学の AO のような)各高校・学科の特色を生かした選抜を」と高校 9 名が書いていることは、注目されます。

問 5(1)一般選抜について

○(5 教科の学力検査については)

現行が適切 中 98.1% 高 89.0%

○(全員に面接については)

現行が適切 中 90.3% 高 66.4%

一般選抜について。「5 教科」を課すことは、変更の声なし。他方、「全員の面接」については、高校側で必要ないとの声もあります。

問 6 合格発表時期が、全国的に見て遅いことについて

○現行が適切

中 67.1% 高 22.6%

○早めた方がよい

中 27.1% 高 62.8%

これも、高校側には「早めた方がよい」の声があります。

以上、校長アンケートの概略を見てきました。現行の複合選抜制度について、中学は「学びの姿勢」や「学校の規律」を保つために維持の意見が多い一方、高校サイドは、全体の日程が遅いことなどから、入試業務の負担感が強く、一定の見直しを求めることがあることが分かります。

Ⅲ 他県の状況

最後に、第1回検討委員会で、配付された「他県の状況」を紹介します。こうした他県の例を、配布するということは、県も参考にしていきたいと考えていることが伺えます。

一つ目に「自己推薦型の特色選抜」とあります。先ほども、申し上げている「推薦選抜」は中学校長の推薦書を受け取ることでできる限られた生徒のみが受検します。ところが「自己推薦」は文字通り、生徒自身の判断で、出願できる制度と思われます。

これが、19 府県（約 4 割の県）で実施ということでもあります。「推薦」と併用の県もあります。第1回の検討会議（2020 年 6 月 8 日）では、公立高校校長会の代表の方からも、この「自己推薦」を入れてはどうかという発言があり、一部の学校には入れたいとの思いがあるようです。もしこれが、「人気校」に導入されるようになると、高校の選抜業務は、たいへんなことになると予想されます。

○「推薦」+「一般」 …愛知を含む 18 都道県

●「特色」+「一般」 …神奈川、長野、三重、大阪を含む 14 府県

●「推薦」+「特色」+「一般」 …兵庫、福岡を含む 5 県

○「一般」のみ …京都を含む 10 府県

二つ目に、京都・兵庫の複数志願制も紹介されています。NHKが報道した「1回受検」を念頭に置いた資料提供と思われます。

（京都府）前期選抜（全日制の全学科）→中期選抜（全日制の一部。異なる 2 校又は 2 学科まで志願できる。学力検査は第 1 志望校で行う）→後期選抜（欠員がある場合に実施）

（兵庫県）（一部の高校では）第 2 志望校にも出願できる。学力検査は第 1 志望校で。

第 1 志望を優先して合否判定。特色選抜もある。

全日制高校への計画進学率が 93.0%とされているながら、実際の進学率が近年、90%を割り込んでいます。統計をみれば、9 月時点では 93%を若干上回る生徒が全日制を志望しているにも関わらず、3%分の生徒たちが全日制を断念していることになります。この子どもたちの進路をどう保障するのかの視点を忘れてはならないと思います。

【齋藤大地さん】(名古屋市立高校教諭)

選抜を実施する高校の立場から発言する。今の入試制度には多くの問題点がある。

・全日制進学率が 90%を割っているのに大きな定員割れを起こしている。これは制度上の問題である。2017 年に改正したばかりなのに再度入試制度を検討するというのは、これが間違っていたことを県が認めたという意味だろう。

・愛高教も名高教も入試制度改革の要求をしてきたが高校側の意見はなかなか通らない。中学校、私学協会の意向を強く反映した形で県が改革を行ってきたからだ。

・2017 年改正で推薦と一般が同一日程となり入試日程が過密化した。制度が複雑で、中学生としてもどのように受検したらいいのかわからないのではないかな。

・制度が複雑なので、各高校の志願状況、難易度などがわからない個別指導塾では、まずは私学に推薦で入学せよとの指導があるという。とにかく早く進学先を決めてしまえということだろう。

・高校では高校入試が3学期の最重要の業務であるが、3月上旬に推薦と一般入試を同時に行う現行制度では日程が過密である。多くの学校で学年末試験が前倒しされて2月の中旬からになり、3月は行事を集中させて「消化試合」になってしまう。とりわけ定時制が併設されている高校では3月の授業がほとんどできない。

・現行の表現力を問う記述問題は、公平な採点をするのが大変だ。最初に決めた採点基準を途中で変更しなければならないことも多く、最高で8回採点をやり直したことがある。この問題では1回の受検で2校の合否判定をするには無理がある。採点

する学校によって基準が違っては公平にならないからだ。マークシート方式にせよという意見もあるだろうが、中学生が正解を選ぶだけの勉強になりがちで、塾はそれを攻略するテクニックを教えようとするだろう。

・推薦入試にもいくつかの問題がある。2019 年3月に出された文科省の「学校における働き方改革に関する取組の徹底について(通知)」では、入試における「部活動に対する評価の在り方の見直し等に取り組むこと」を求めているが、つまり部活推薦を控えなさいということだ。教育委員会はこれをどうとらえているのだろうか。

全日制高校進学を希望しながら不本意にも専門学校や通信制への進学、あるいは就職をせざるをえない生徒が少なくないのではないか、そういう生徒は入試制度の改善によって救われるのではないかと私たちは考えている。高校に通いたいという生徒が、公私を問わず、自宅から通える学校に行けるという状況を作っておくことが重要で、定員割れそのものが問題なのではない。効率だけを考えて学校を統廃合するのではなく、すでに他県では行われているように、1クラスを40人から30人、20人へと縮小することも必要だ。

一方では、広域通信制の参入で中卒生の進路は多様化している。株式会社立の通信制の中には、利潤をあげることが第一で、教育の質が担保されていないところもある。教育行政の側が扱うべき問題だが、私たちも注視していかなければならない。

【田中一夫さん】(私立高校教諭)

私立学校は公教育の一翼を担っており、私立学校教育には公共性があり、同時に私学の自由が求められる。愛知では私学助成が進んでいる。私学に税金を投入するということは、父母負担を軽減すること、教育条件を整備することだ。愛知は公共性を担保したところに私学助成が出るというシステムになっている。東京の私学などに比べて平均で年間20万円ほど学費が低く抑えられている。

複合選抜制度導入時に私学も公立と同じように反対運動に取り組んだ。それは学校の序列化を進める恐れがあったからだ。当時は公私の授業料格差が大きかったので公立高校2校を不合格になっ

た生徒が私学に入学するというように私学が公立の補完物化する恐れがあるという危機感をもった。反対運動を背景に、複合選抜制度の導入に際して、配慮事項として、「受験競争の激化の防止」、「学校間格差の復活防止」、「公私連携の推進」などが確認された。そのときに私学(私学協会・私教連)、県総務部、県教委の三者で「三者会議」が重ねられ、公私の両輪体制で高校教育を行っていくことを確認した。そこでは、「公立高校に合格しても、『入学辞退の自由』を完全に認める」ことも合意されていた。今の公立の入試募集要項でも「辞退できる」と明記されている。

「公私両輪体制」という視点で、今回の入試改革を見てみたい。今、1回受検、2校志願という制度が導入されようとしている。これは2校志願を増やすことになるだろう。そうすると、例えば、第1希望公立、第2希望私立、第3希望公立といった受験生が、第3希望の公立に合格したときにそこを辞退して、第2希望であった私学に入学できるかどうかという問題が起きる。いま公立高校の合格辞退を認めないという指導が県内の中学の多くで行われている。2017年、19年に県議会で質問が行われ、2020年8月、私教連と県教委で交渉を行った。名古屋市を除く301の中学の内、88校で「公立高校の合格辞退をしないように」ということを促す文書があることが判明した。県教委はこのような指導が今後行われないように徹底すると回答があった。名古屋市も同じ問題があるのではと先日(9月17日)申し入れを行った。辞退できないという指導が行われていると2校受検が進むと矛盾がより顕在化するのではないかと。

序列化の問題にどう対抗するかが大きな問題だ。子どものかけがえのない時代に序列化を進めることは子どもの人格を破壊すること、深く傷つけることにつながる。「2校受検できるのはいいのではないか」という県民の声もあるが、そのことが、より序列化を進めることになるということを周知し、県民の理解を深めることが必要。それと同時に、「序列化の教育」ではなく、豊かな「人間教育」が支持されるような土壌を地域に創っていく必要があり、「教育実践」でも対抗していく必要があると思う。

【天崎能孝さん】(中学校教諭)

今、中学3年の担任をしている。そのことをふまえて発言したい。転居等で愛知県に来られたご家庭の保護者の方は愛知県の高校入試制度が複雑でなかなか理解できない。2校受検できていいですねという家庭や、2校受けてどうするんですかという家庭もある。複合選抜制度のデメリットが県民にあまり伝わっていないと感じる。

今までの制度は、推薦、第1志願、第2志願すべて不合格になるという15歳で3回不合格を経験するという最悪な思いをさせる入試システムで、落ちた生徒へのケアが大変であった。中学校教員としても辛い日々を送ることになる。

推薦入試についても問題がある。推薦で合格する割合がまちまちである。志願する時点で合格割合、基準などがはっきりしていない。校長からの推薦がもらえない場合、説明が難しい場合がある。推薦のメリット、デメリットを県教委も高校側も示してくれないので中学校にお任せ状態である。進路担当の教員の精神的な負担は大変である。

出身の山口県では推薦の基準がはっきりと示されていて指導がしやすかった。

愛知県の推薦の基準は大変高い。愛知県の高校入試では、県が子どもの権利条約を把握して、それを尊重して欲しい。特に子どもの育つ権利を大切にしたい。子どもたちを未来の愛知を担う人として大切に育てて欲しい。

【松本しのぶさん】(中学生・高校生の保護者)

3人の娘の経験からお話をする。

長女は短大を卒業して社会人になった。中学の時は吹奏楽部に所属し、厳しい練習を重ねてきた。習字も続けていたが、習字の大会と吹奏楽の大会の日程が重なり、学校から激しい仕打ちを受けた。顧問の先生や、それに関係する学校の先生から厳しいことを言われたりして欠席しがちになった。進路決定の時も助けてもらえなかった。相当苦労した。

私学は2校受検して1校に合格したので、公立は普通科2校受験し、第2希望で合格した。4校受検したので受験生活が長くて不安だった。第1、第2希望があったのでどちらか受かるだろうという安心感があった。入学後は毎月交通費が1万8千

円かかったので「県の就学援助金は交通費になった」と話したことがある。

今、高2の次女は県立高校に推薦で合格した。成績はいいのだけど本番に弱い性格だったので中学の取組を評価してもらえぬ推薦制度はとても適した制度で助かった。近くの高校に自転車で通っているのも時間的にも、経済的にも助かっている。

三女は中1でコロナの影響で、卒業式も入学式もバタバタとし、待機的生活を過ごしてきた。

私自身は3月まで不登校の生徒の適応教室に通っていた。いろいろな子どもがいた。今の時代ではあり得ないというような状況下の子どももいたし親による虐待もあった。中3の後半になると高校進学ということとやる気が出る子が多かった。頑張っ普通科の高校に入る子もいた。でも多くの場合、中学校の先生が進路選択に関わるので、就学援助金が出ない学校をすすめられそこに進学する子もいた。その結果、途中で退学せざるを得ない生徒も出た。中学校に通っていない子どもの家は、就学援助金などの制度や進路についての情報が入ってこないという問題がある。先生からこんな情報を提供して欲しい。

公立高校でも欠員が出ているということなので希望する子どもがもっと公立高校で学ぶことができるようになればいい。交通費の負担が家庭にとっては大きい。学力的に遠くの学校にしか行けないというのでは親が3年間、交通費を負担できるのかという問題も生じる。

今年から専修学校の高等部で働いている。ここでも困難を抱えている生徒が多い。家庭に困難を抱える生徒も多いので3年間無事に通えるのかと心配している。困難な子どもが1つの学校に集中しないようにいろいろなコースを設けていろいろな高校で引き受けて欲しい。今は高校に多くのコースがあるので、それぞれの高校で特別枠で引き受けてもらいたい。希望する子どもがもっと公立高校で学ぶことができるようになればいい。そんな入試制度にして子どもたちに楽しい高校生活を過ごさせてあげたい。

親の立場からは、どの子も近くの公立高校に通えるような制度になることを願っている。授業料以外の親の経済負担や通学時間はとても大きい。もう一つは、さまざまな困難をかかえた生徒を特定の学校に押しつけるようなことはやめて欲しい。入試が、そ

うという生徒の壁になり、欠員があっても入学させないという仕組みはおかしい。この2点が最後に言いたいことです。

【吉田 豊さん】(あい知県民教育研究所)

高校入試の当事者は生徒と保護者である。今回の議論も校長会と教委で進められている。両者は人事でつながっているので今回の問題もいささか斜に構えてみてしまう。

先ほど、中学校と高校の校長会では気持ちが異なるという報告があった。送り出す側と受け取る側の違い、中学と高校の校長会で対応が異なったとしても、最後のところでは共犯関係にある。そこには管理的、競争的発想が共通に見られる。

愛知の高校入試には県民からの強い批判がある。一つは全日制の進学率が全国最低だったが、さらに下がり続けていること。もう一つは大量の欠員が出ていること。公立の1500人の欠員ということは40クラスになる。税金を払う立場からすると80人の先生が余分にいることになる。

名古屋周辺部では統廃合が進められ地元の学校がなくなっている。広域通信制や専修学校に通う生徒も多く高校生活が保障されていないと感じる。父母の経済的、心理的負担も大きいと感じる。

このような県民の批判があり検討会議が設置されたと思う。第1回の検討会議を傍聴したが、公立優先の発想、トップ校づくりという考えが抜けていないと感じた。今度の改革でもトップ校をつくるために生徒をより広い範囲から集めようとしている。競争させることは止めないだろうと感じた。1校受検、2校志望ということになると組み合わせが大事になる。A、Bのグループ分けを止めれば広い範囲で第1、第2希望を選べることができ、輪切りはさらに精巧になる。

中学校の内申点重視が強まり、早く決めたいという子どもと親の希望に乗っかり校長推薦というものが残っていくのではないかと。新たな形で強化されるかも知れない。中学校の生徒管理の都合からも(ア)推薦(一芸推薦・運動・文化・芸術・特別活動など)だけ残すのではないかと。

進学率を上げる議論は出ていない。公私の比率、

専門学科の枠組みを変える議論はない。改革と言われるが子どもたちにとってよい改革になるか疑問である。その理由は全日制に入れたい10%の子どもたちがいるからだ。この子らの問題を自己責任にするわけにはいかない。15歳の子どもを勝ち組、負け組にわけるのはよくない。入試の制度を議論しているが、子どもたちをどう育てるか、学校の魅力をどう高めるかの議論はない。やっているのは、工業高校を工科高校とするような看板の掛け替えだけだ。

子どもたちのことを考えれば公立や私立の欠員をなくしますというようなことが書いてあればもう少し安心できるが、そこは触れていない。

公立も私立も「生徒・保護者(県民)から選ばれる学校」と言って、「特色づくり」を競っている。特色では、進学実績・補習実施・部活動の試合結果・卒業率・行事・制服などなど。内容によっては「教育の特色」なのかと疑ってしまう。多分、生徒・保護者はそんな数字で高校選びをするという先入見があるのだろう。

一方、実際に入試でやっていることは、高校が「生徒(保護者も)を選ぶ」という選抜である。しかも、欠員が出ても、一定の基準を満たさない者はいれない選抜である。その結果が、全国最低の全日制高校進学率を深刻にしている。少子化時代、選抜をやめてもよいだろう。

【質 問】

・1500人もの欠員があることに驚いた。どうしてこんなに出るのか。中学校の指導の結果か。愛知の高校入試が具体的にどのように変わるのか。

・複合選抜制度について、中学校の教員に対してきちんと校内研修などで制度についての周知が行われているのか。子ども、保護者に対するアンケートなどが実施されているのかどうか。当事者の声を聴く必要がある。

・計画進学率が低いことが愛知の進学率が低い元凶になっている。93%を引き上げることにについてどのような議論が行われたのか。

・このような入試制度がいいというのであれば教えて欲しい。全入を目指すのであればどのようにすればいいか。

【討 論】

(欠員について)

- ・中学では欠員が出るような指導はしていない。進学希望者についてはどこかに進学して欲しいと思っているし、そのような指導をしている。愛知は公立志向が強いので、公立を希望しても成績等で無理だと思われる場合は私学をすすめる。
- ・公立は 2 校志望できるが、第一志望が募集定員を上回る高校ばかりではない。その結果、不人気校ができたり、交通の条件が悪い学校があったりして、高校も中学校へ出向き説明をしているが、複合的な要因で欠員が出ている。
- ・志願変更で倍率がならされていくが、2 校受検をする限り実質の倍率がわからないので志願変更が意味をなしていない。これが欠員の出る大きな要因だ。
- ・高校を自由に受検できるようにして欲しい。
- ・私立高校は授業料無償化で定員割れが少なくなった。定員割れの問題は進学率が 90%になっていることを公私両輪で考えていく必要がある。複合選抜制度のもとで中学生が競争を強いられ輪切りされ、高校進学に対する希望とか情熱とか進学意欲をなくしていくという問題がある。公立も私立も地域と一緒にやってこのことを考えていく必要がある。

(通信制高校について)

- ・広域通信制は全国的には入学者が減っているが愛知県では全国平均の 2 倍入学している。県の認可を受けていないサポート校も多い。私学助成を受けられると勘違いする人もいる。定時制高校を受検しようとしても受検料が払えない家庭もある。欠員をなくすためには受検料減免と交通費の補助が不可欠だ。

(計画進学率について)

- ・愛高教は 20 年来、引き上げることを県教委に申し入れている。
- ・名高教も同じである。ただ、名古屋市は県に対して力がない。
- ・愛教労も県の財務施設課に申し入れている。
- ・実質進学率を引き上げることが必要だ。
- ・進学率を引き上げるための運動を行って欲しい。

(制度についての研修について)

- ・中学校では教員に対して入試制度についての研修は行われていない。

(検討会議に現場の声は反映されているか)

- ・現場の声を聴くことは座長が難しいと回答している。
- ・今日の参加者が各自県教委の「ご意見箱」へ意見、要望を提出して欲しい。

(これからの入試制度)

- ・これだけ学校が増えたのだからもう受検なんていらないのではないかな。かつては小学区制だった。また高校でも少人数学級を実施することも必要だ。経済的条件が厳しくなっているので子どもにも生活保障が必要だ。
- ・10 校ぐらいの中学区制が可能ではないか。
- ・40 年ほど前に名古屋大学の小川利夫先生らと高校入試制度改革案を検討した。私立を含めた地域総合選抜制度を考えたが、公私の授業料格差があり立案できなかった。今は公私格差がかなり解消されたので、公立、私立を総合した改革案を改めて検討してもいいのではないかな。
- ・複合選抜については 2 校受検できるのでいい制度だという意見を持つ人も多い。このような「幻想」を今回のシンポで実態を正確に示してなくすことも必要だ。
- ・私学としては、入試制度に関して私学の自由の問題がある。公立と一緒にすることには本質的な疑問と問題がある。ただ公私両輪で高校教育を行っていくことは共通のベースだと思っている。進学率については実質的な進学率が問題だ。
- ・私学の経営の自由と、教える自由とは分けて考えるべき。教える自由を守ろうということで私学はあのような大きな取り組みができた。公立高校も小中も教える自由を守るということを確認し合うことが必要だ。
- ・検討会議では学区の在り方についても検討することになっている。全県 1 学区なんかになったら怖いことになる。
- ・高校間の格差がある。せっかく入学しても退学する人が多いのも問題だ。また保護者の中には学校間格差があることを当たり前だと思っている人もいる。このシンポで話されていることと大きな隔たりがある。

・市立高校では退学者は少なくなっている。教員がそれまで以上に生徒に手をかけるようになり、退学させないようにしている。

・景気がいいと退学してもバイトができるが、景気が悪いとバイトができないので今は退学者が減っている。10 数年前に勤務した教育困難な学校は定員割れと中途退学者が多かったが、退学しても就職しましたという連絡があった。また問題なのは、進路をよく考えずに高校に進学する生徒の存在である。中学での進路指導の問題や家庭の事情で追い詰められて進路についてよく考えることができなかった問題もある。進学校でも同じような問題がある。

・私学ではサマーセミナーなど子どもを中心に父母や地域と結びついた取り組みをしている。輪切りや格差とは違った体験ができるネットワークづくりが必要だ。

・校長のアンケートの資料があるが、これは現場の教員の考えと近いところがある。中学と高校の結果の違いを広く知ってもらいたい。

・全ての子どもが地域の高校に行けるということが大切だ。9 月に進路希望調査を行うが、93%以上の中学3年生が全日制高校に行きたいと希望している。少なくともその数字まで計画進学率を上げるべきだ。実質進学率が90%前後だが、それをあげるためには計画進学率を93%以上に設定する必要がある。計画進学率が93%で実質進学率が93%ぴったりになることはあり得ない。是非4団体で話し合い、計画進学率を上げる要請をして欲しい。

・県教委の財務施設課は実質進学率が93%になったら計画進学率を上げると言い続けているが、それは無理だ。公立高校にはへんぴなところに立地しているところもあり、そこが全て定員が埋まることはあり得ない。

・中学と高校の教員が入試制度について話し合い、それぞれがどのような考えを持っているか理解し合うことが必要だ。

【まとめ】

(吉田)今はいろいろな子どもがいる。多様性を認めることが大切だ。弱者を切り捨てない制度にして欲しい。

(松本)どの子どもも希望の高校に入れて新たなチ

ャンスを与えてあげたい。今ある有名校や底辺校もぜんぶ同じにして行きたい学校に行かせてあげたい。

(天崎)15歳で卒業する生徒に、学ぶ権利を保障してあげたい。そういう制度を作っていきたい。

(田中)制度そのものの矛盾を顕在化すると同時に、愛知の教育の風土、土壌なども変えていくこと、そのための教育実践を行うことが必要だと感じた。

(斎藤)入試制度には根深い問題がある。しかし今県が動き出しているののでいい方向に向かわせるチャンスだと考えている。

(加藤)93%の問題だが、定時制高校を希望しても入れない子どもをどうするか、入学しても退学していく生徒もいる。こんな子どものことを思い浮かべながら入試制度の在り方を考えていきたい。

(三浦)時間の都合で複合選抜の根幹の議論に至らなかったが計画進学率について突っ込んだ議論ができた。計画進学率は入試制度を変えなくても上げられる。そうすれば子どもたちにあらたなチャンスを与えることができる。

(大橋)計画進学率を上げるように要求すること、さらに同時に93%を達成できるようにきめ細かな政策を実施することの両者を県に要求することが必要だ。今県の検討会議では、校長中心の秘密会議で詳細が決められようとしている。今日の議論をふまえて、県に私たちの要求を伝えること、検討会議の議論に県民が注目していること、おかしな結論を出したら許さないぞというプレッシャをかけることが必要だ。

(山田)今後、中学生、高校生、大学生などの声を聴く会も企画していきたい。今日のシンポの内容をさらに具体化するような取り組みを進めていきたい。

(文責:大橋基博)

複製・転載自由

編集・発行:憲法の理念を生かし、子どもと教育を守る愛知の会

〒460-0007 名古屋市中区新栄 1-49-10

愛高教気付

2020 年 10 月 20 日

1 新制公立高校の原則と文部省の施策改変

小学区制(通学区に1高校)→総合制(複数学科)

「入学者選抜は望ましくない」→やむを得ない場合も書類選考

↓←進学率の上昇

学力検査の実施容認

↓

1963定員割れでも実施強制　←「適格者主義」に転換

競争と選別の教育

↑

「希望者全員入学を」運動(全入運動)→“15の春を泣かせない”

2 愛知県教委の施策

1956全国初の巨大学区制→尾張・三河　←選択=競争拡大

1973一部普通科で学校群制度を実施　←競争緩和

総合選抜制(2校以上で合同して選抜)

⇔単独選抜制=群外校

1974全国初の推薦入学制→農業・水産・工業←自営業後継者養成
(単独選抜制)

1984学校群制度の再検討　←“伝統校”の沈下, 3

群(2校)での機械的配分　-----→

“偏差値輪切り指導”、-----→
「群間格差」

“学力偏重”、-----→

1985普通科で推薦入学制導入を決定　→1987開始

1986「複合選抜方式」による新入試導入を決定

1987　私立高校版複合選抜入試開始

1989県教委「複合選抜方式」入試開始　――→4

高校入試制度設計に関連する問題

公私立の設置者の協議・連携

高校の教育課程・内容の編成

奨学金・就／修学援助制度

大学入試制度

3 文部省の新自由主義的施策導入

1984学校・学科による特色ある選抜, 受験機会の複数化(多段階選抜),

推薦入学, 面接…, 「適格者主義」の緩和

1987臨時教育審議会(臨教審)→高校個性化,

選抜方法・基準の多様化・多元化

1991複線化(横並び競争)の方針

1993全面多様化入試の推進, 総合学科新設の方針

「偏差値」使用の強制排除→“入れる高校より入りたい高校”

↓

国連子どもの権利委員会「高度に競争的な教育制度」

4 「複合選抜方式」入試制度

→**競争と管理の教育**

複合選抜制→単独選抜制=全校・全学科での推薦入学制

+

総合選抜制=一般入試での2校志願・2回受験制

「学校選択の自由化」→新学校群(1・2群+A・Bグループ)の編成→
合格辞退手続きの制度化

「受験機会の複数化」→全校・全学科での推薦入学制の実施　――→
(“4回のチャンス”)一般入試の2校志願・2回受験制
第2次入試[の受験資格の制限]

「選抜尺度の多元化」→推薦入学制, 面接の実施　――→
中国帰国子女選抜の新設

長期にわたる入試日程

1月下旬　私立推薦入試

2月上旬　私立一般入試(4→3校受験可)

中旬　公立推薦入試

3月上旬　中学校卒業式

上旬　公立Aグループ校一般入試　└5年ごとにA・B入れ替え

中旬　公立Bグループ校一般入試

下旬　公立第2次入試

↓

問題点

推薦入学制→校長推薦制=中学校による事前選抜, 管理教育の要

推薦基準は一般入試合格基準　→不合格は全くの無駄

環境推薦制→定員の「概ね5%」　←家計状況…

2校受験制→群内全校の“ビリヤード方式”による合格決定

合否予測不可能　→大型コンピュータが決定

志願変更制の無意味化・複雑化

“不本意入学者”の増加

高校間格差の序列化・固定化　→“困難校”の創出

公立“伝統校”の復活, “超進学校”の育成

←競争至上主義　←「計画進学率」の悪用　-----→

(’89=91%→’94=92%→’97=93%)

5 愛知県教委の「カイゼン」施策

1990～入試日程の「コンパクト化」(制度の根幹[推薦入学・一般入学2回受験]は維持)

1990～推薦入学制の拡大

一般入学2校志願2回受験制の維持策

2004Bゾーンでの校内順位決定方式(I～Ⅲ)の学校裁量制

20071・2群共通校の新設

6 大村知事の教育行政への介入

2002衆院予算委で文科省に複合選抜方式見直し指導を要求←「学力輪切りで指導困難校」

2012教育懇談会で見直し協議←「2校受験で格差・序列, 内申点制の疑問」　←橋下市長

県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議←「2校受験2校志願制」

2014県公立高等学校入学者選抜方法協議会議(入選協)→2017新版入試　→7

地方教育行政法改定→総合教育会議(首長+教育長・教育委員)の新設

2020県議会で, 新検討会議を設置←「2回受験の負担, 遅い合格発表, 過密日程」

県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議　→8

7 新版複合選抜方式入試　←根幹を維持・強化, 日程コンパクト化を優先

「身近な地域で主体的選択」→三河学区の群廃止, グループ組み替え　――→

尾張学区の1・2群共通校の増設

「学習環境確保のため日程短縮」→推薦選抜を一般選抜日程の推薦枠化　――→
学力検査の受験(一般選抜化)

合格発表日の前倒し(4日), 年度内終了　→

面接実施方法の高校裁量化→個人／集団, 時間

「指導要領を踏まえた学習指導に資する」→思考・判断・表現力等を測る学力検査

2点問題→22点満点, 45分

8 課題(★)

C 群・G分け

2校受験

B 一般選抜

推薦選抜

A 日程

↑

「改善主視点」

↓

問題点

競争装置の強化→2校志願2回受験, 学力検査内容

管理装置の維持→推薦選抜, 面接

異常日程→入試日以前の, しかも土曜日にも, 音学科実技検査

推薦選抜と一般選抜の同日実施(「選抜事務は劇的に過密化するはず」2016)

中学校卒業式の一層の早期化→14→7→3日(高校の翌々日)

入試・合否発表前に“厳粛な式”を(校長会)

★諮問理由　A　推薦選抜の合格発表が3月中旬[18日頃]となり進路未決定の不安

B　推薦・一般が同一日程となり業務が一時期に集中し, 教職員の負担大

C　2校志願率80%以下, 全日制進学率90%以下になり,

大幅欠員で地域に根ざした学校づくりが困難に

入試制度改編しようとも, 全日制高校進学率は30年以上も全国最低→2019・20=89.7%

(10人に1人以上が全日制に行けない)